

「田辺製薬契約研究員 苗さんの過労死認定裁判」傍聴報告

全薬会議・道修町（TS 記）

7月15日午前10時より大阪高等裁判所81号法廷において「田辺製薬契約研究員 苗さんの過労死認定裁判」が開廷されました。裁判傍聴には、支援者20数名が集まり、全薬会議大阪ブロックから2名、全薬会議道修町から7名が傍聴に参加しました。傍聴されたみなさん、ご苦労様でした。

今日の内容として、8月には死亡に関する法医学専門家の意見書を提出するとの事です。岩城弁護士によると2人の証人が決まっており、1人はこの分野で適任の神戸大の榎木先生で、もう1人は苗さんの奥様との事です。また今回の裁判長のヤマト裁判長は、すぐ打ち切らないでじっくりやってくれるタイプなので期待できるとか。

今日の傍聴席は、まだ幾分空席が残っていました。裁判官に対し、公正な判断をしてもらうんだという我々の意気込みを強く示すためにも、傍聴席を全て埋める必要があります。次回裁判の9月2日（水）は、仲間の皆さんに呼びかけていきたいと思います。

なお、「苗さんの過労死認定裁判を支援する会」から、裁判所への第1回署名の提出を次回期日の9月2日に行うので、1週間前までに「あべの総合法律事務所」に郵送して欲しいとの要請がありました。多くの方のご協力をお願いします。（郵送住所は署名用紙の下段に）。

※署名用紙は、全薬会議道修町ホームページの「新着情報」からダウンロードしてください



プロボノセンターでの報告集会-1



プロボノセンターでの報告集会-2